

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称： 川崎市中央療育センター（通所）	種別：児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援	
代表者氏名：小林 佳子	定員（利用人数）：110名（児童発達支援センター50、医療型児童発達支援センター50、児童発達支援10名）	
所在地：〒211-0035 川崎市中原区井田3-16-1		
TEL：044-754-4559	ホームページ： https://www.douaikai.com/ccrc/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成23年4月1日（指定管理施設として開設） 川崎市直営開設昭和47年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人同愛会		
職員数	常勤職員： 64名	非常勤職員 45名
専門職員	医師 （常勤3名、非常勤11名）	理学療法士（常勤3名、非常勤1名）
	作業療法士（常勤4名）	言語聴覚士（常勤2名、非常勤4名）
	心理士 （常勤8名、非常勤1名）	保育士（常勤13名、非常勤9名）
	看護師 （常勤2名、非常勤5名）	社会福祉士（常勤4名）
	介護福祉士（非常勤1名）	他、栄養士、児童指導員
施設・設備の概要	指導訓練室10	診察室3
	相談室2	心理室2
	職員室1	OT室2
	PT室1	ST室2
	プール	運動ホール
	スヌーズレン室	調理室他

③理念・基本方針

<法人理念>

人生（存在）への支援・援助

<運営理念>

同愛会法人理念に則り、障害のある子どもに対する「人生（存在）への支援・援助」を目指す

<事業の目的>

（1）障害のある子どもに幼少期から成人期以降の「じりつ（地域生活の実現）

（QOLの向上）」に向けた支援・援助

（2）障害のある子どもの将来を視野に入れた専門的かつ系統的、一貫性のある支援・援助

- (3) ファミリーサポート（家族への多様な支援）による健全な育児、養育が出来るための支援・援助
- (4) 地域における児童とかかわる様々な関係機関との連携による支援・援助

④施設・事業所の特徴的な取組

中央療育センターの大きな特徴である通所施設と入所施設が一体となって運営を行っているという独自性を活かしながら、市内4地域療育センターとの連携を強化し、変化する社会生活ニーズに沿った支援の構築や、療育・相談の有機的な連携を目指して、地域のお子さんご家族に対する、豊かな「人生（存在）への支援・援助」を実践しています。

心理部・通園・リハビリ・診療・地域支援（ソーシャルワーク）・訪問（機関支援・機関連携）の各部署連携による支援により、お子さんご家族が、地域で一人ひとりの夢と希望に満ちた自己実現ができるよう、丁寧に支援してまいります。また、診療所との連携のもと、基礎疾患のある児童、重症心身障害のある児童、医療的ケアの必要な児童へのアウトリーチによる支援体制を充実することで、第5次かわさきノーマライゼーションプランや、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに寄与します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年3月13日（契約日）～ 令和5年12月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2016年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) センターの意義を認識し、利用者に応じたコース設定で対応しています
 通園部には年齢、開催曜日、通園形態（親子か利用児単独か）、障害特性によって、1日型は18、短時間グループは9ものクラスがあります。1日型はクラスごとに1週間の利用回数が異なり、短時間グループは週1回、6ヶ月コースや11回1クールのクラスも設定しています。登園形態もセンターの送迎バスを利用し利用児1人または保護者と共に登園の方や、自力での登園の方と、非常に細やかな対応をしています。担任は3～4クラスを受け持ち、クラスの部屋別にリーダーを置き、リーダー間の連携を密にして利用児の個別支援にあたっています。職員は児童発達支援センターとしての使命を自覚し、コロナ禍においては保護者の不安感の高まりから、クラス増設に踏み切りました。職員には「極力待機者を出さず、受け入れたい」との思いが強く、複雑な障害特性やクラス設定に対応しています。

2) 関係機関との連携を密に図って利用者を支援しています
 川崎市内の療育センターを始めとして、療育対象の子どもたちを取り囲む支援機関や行政機関と、日常的に密接な連携を図っています。区役所の地域みまもり支援センター、児童相談所、医療機関、学校や保育所などとの連絡会にも積極的に参加して情報収集をしています。そこで利用児に関する情報が地域で共有され、支援の役割分担を機関同士で確認し、利用児の通園終了後の安心な地域生活も想定しながら、日常の適切な療育の提供につなげています。また、福祉ニーズの把握ができることから、地域に対する事業所の専門的機能の提供にもつながっています。

3) 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を提供しています
 支援会議で、一人ひとりの子どもの全体像が共有され、スタッフの連携によりその子どもに合った機能訓練や生活訓練などを医師の指示のもとに提供しています。専門職

の評価結果を支援計画やリハビリテーションの実施計画を位置づけ、楽しい体験、保護者と一緒に体験等を通して子どもたちが訓練に前向きに取り組む姿勢につなげています。保護者には専門職が訓練方法を伝え、訓練の定着を図っています。

4)人材の確保と定着の工夫が期待されます

法人の職員採用計画と育成研修に合わせて、事業所でも多くの研修の場を提供して人材育成をし、ワークライフバランスに取り組みやすい環境づくりに努めています。退職する職員の補充のため、毎年職員採用が行われ、事業所としては職員の定着が課題となっています。期待する職員像を明確に示し、職員が自らの将来の姿を描くことができるような仕組みを構築し、事業所および職員個人がめざす方向について職員がしっかり認識できるような仕組みを作り、取組をすすめることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者評価の受審にあたって、お忙しい中、説明会、アンケートなどに御協力いただいた、利用者の皆様、職員にこの場をお借りして御礼申し上げます。

今回の評価において、中央療育センターの目指している、地域関係機関との連携と、センターの各専門職や入所との連携による、発達に課題のあるお子様とご家族に対する、豊かな「人生（存在）への支援・援助」の実践が、川崎市の第5次かわさきノーマライゼーションプランや地域包括ケアシステム推進ビジョンに寄与している、と高く評価していただき、誠にありがとうございます。

一方で、今後、センターの取り組むべき課題として、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定及び職員への周知徹底、職員の人材育成計画に基づく人材確保・定着を、御指摘していただきました。これらの地域療育センターの課題については、早速、職員に周知し、今後の安定的な事業運営に向けて着実に取り組んで参ります。今後も引き続き、地域の皆様と協力しながら、利用者の皆様が、地域で安心して子育てしていけるよう支援していきたいと考えております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり